

【社会を明るくする運動】

毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全で安心な明るい地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として次の運動を推進します。

- **行動目標** ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

●重点事項

- (1) 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- (2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- (3) 保護司、更生保護女性会会員、BBS 会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの活動を支援し、なり手を増やすための取組
- (4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作る取組
- (5) 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちのすこやかな成長を期する取組

- **問合せ** さいたま保護観察所 ☎048-861-8287

自衛隊試験のお知らせ

予備自衛官補一般試験

- **年齢** 日本国籍を有する18歳以上52歳未満の方（採用予定月の1日現在）
- **受付期限** 9月19日（木）まで
- **試験期日** 9月21日（土）～10月7日（月）いずれか1日
- **合格発表** 11月7日（木）
- **採用日** 12月18日（水）
- **問合せ** ご不明な点等については、下記のところまでご連絡ください。
〒368-0005 埼玉県秩父市大野原491-1
自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所
担当・荒船 ☎0494-22-6157

各種補助制度について

【多数の者が利用する建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度】

埼玉県では昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、福祉施設などの多数の者が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。令和5年度から、除却工事について、緊急輸送道路を閉塞させるおそれのある場合に加え、多数の者が利用する建築物も対象になりました。

- **問合せ** 埼玉県建築安全課 ☎048-830-5527

【建築物のアスベスト対策に関する補助制度】

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

- **問合せ** 埼玉県建築安全課 ☎048-830-5525